

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	地域高齢者の自立支援事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	保健福祉部	課等名	介護高齢課		包含する細々目	5	5	2	1	50	2	3,000
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり											
施策	35 高齢者福祉の推進											
実施区分	継続	会計	介護保険	環境調整会議		不要	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画					
		事業期間	18	年度～	年度	関連計画 条例等						

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	在宅生活の要介護者のうち栄養改善の必要性がある者	介護予防対象者のうちサービス提供の必要がある者	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする
			50	100		
	要介護認定者のうち、食による支援を必要とする者	サービス提供を受けた者/サービス提供の必要がある者	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		
			150	200		
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
できる限り在宅生活を送る。食の支援により要介護者の在宅生活を維持する。	サービス提供を受けた者/サービス提供の必要がある者	18目標	50	最終目標	80	
		18実績	50	19目標	60	↑
		23目標		23実績		最終目標達成年度
		18目標		最終目標		
		18実績		19目標		↑
		23目標		23実績		最終目標達成年度

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	栄養改善が必要な要介護者のうち、独居・高齢者世帯で調理が困難な者に対して、配食サービスを提供して栄養改善に努める。	18年度の実績 包括支援センターの訪問により、栄養改善が必要な者に、配食サービスを提供する。	サービスの提供数、提供者の人数	2300食 50名
	19年度計画 包括支援センターの訪問により、栄養改善が必要な者に、配食サービスを提供する。	サービスの提供数、提供者の人数	2500食 60名	

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金	777	1,215
	県支出金	388	607
	起債		
	その他		
	一般財源	755	1,178
事業費計(A)	1,920	3,000	
人件費	正規職員所要時間	18年度 60	19年度 60
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	215	215
	トータルコストA+B	2,135	3,215

特定財源内訳や補足事項	任意事業 国40.5% 県20.25% 市20.25% 1号保険料19%
-------------	--------------------------------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。


目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	安心していきいき暮らせる	要介護・要支援認定者の出現率	現状値	0.17	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	20.3
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
22実績				23目標		

この事業を開始したきっかけ 高齢者の生活を支える食の自立支援事業は、配食サービスとして地区社協事業として発足。18年度以降は地域支援事業として再編成され、要介護者に対する栄養改善事業として実施される。	事業を取り巻く状況の変化 配食事業は食の自立支援事業として適正なアセスメントの導入がされている。18年度以降は地域支援事業に再編成された。	事業に対する市民や議会の意見 積極的に取り組んでほしいという要望が、市議会議員・NPO等から上がっている。
---	--	--

### 【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？ (評価) 結びつく (その理由) 介護度の重度化を防ぐ介護予防事業であり、事業の実施は自立を支援する。	成果をさらに向上させる余地はありますか？ (評価) 余地がある (その理由) 特定高齢者の選定方法の変更により対象者が増加する。その方々に対して栄養改善を実施する余地がある。
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) 栄養改善を必要とする対象者に限定している。	廃止・休止した場合の影響はありますか？ (評価) 影響あり (その理由) 要介護者の重度化が見込まれる。
	意図の見直しの必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) 在宅生活の維持を計る	他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む) (評価) 統合不可能 (類似事業名、理由) 民間の宅配弁当など類似事業はあるものの、対象者の生活習慣指導も含めての事業実施であり、統合は不可能。事業を補完する意味合いでの連携は可能である。
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか) (評価) 必要ある (その理由) 栄養改善による介護状態の悪化防止効果が期待できる	効率性評価 成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？ (評価) 不可能 (その理由) 配達、安否確認を含めて1件200円は委託事業者が実施する最低限度であり、事業費の削減は不可能
	公平性評価 受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？ (評価) 妥当である (受益者とその理由) 食材料費は全額負担。財源である介護保険料を負担している。	

### 【Plan】改革改善

<b>今後の事業の方向性</b> <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<b>実施年度</b> 	<b>何を、いつまでにどうするのかの改革改善案</b> 要支援・要介護者に対して、栄養改善を行い状態の悪化を防ぐための配食サービスを提供する。栄養改善の必要のある者を地域包括支援センターと選定する。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	サービス提供による効果判定に特段の取り決めがなく、地域包括支援センターと協議しながら決定したい。	

#### 【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？		

#### 【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	